子育て支援施設

乳幼児の健やかな成長と子育て支援を行うため、子育て相談所「ぶらんこ」、つどいの広場「クルクル」を設置しています。また、子育て情報の提供や講座の開催、子育ての不安や悩みなどの相談に応じています。

子育て相談所「ぶらんこ」

問合先　松本町1-14-2　☎0153-24-3482

■育児相談

実施日

月曜日～金曜日（祝日を除く）
午前９時00分～午後５時00分
※水曜日・木曜日は午後のみ（変更あり）

▼詳細はHPから

■親子支援

凡例
(対)対象者
(日)開催日
(時)時間
(場)場所
(物)持ち物

ピヨピヨ
(対)5ヵ月～1歳5ヵ月の親子
(日)水曜日
(時)午前9時15分～午前11時30分

ふれあい
(対)1歳6ヵ月～就学前の親子
(日)木曜日
(時)午前9時15分～午前11時30分

パパと遊ぼう
(対)ハイハイ期～３歳までの親子
(日)年４回程度





あそびの広場
（公民館との連携事業）
(対)１歳６ヵ月～３歳
(日)６月～翌年２月(月１回程度)
(時)午前10時00分～午前11時30分

いこ～よ！
（対）1歳6ヵ月～就学前の親子
（日）第3木曜日※変更する場合があります
（時）午前10時00分～午前11時30分
（場）青少年センター
（物）上靴

つどいの広場「クルクル」

申込・問合先　明治町2-16-1　☎0153-24-9696

ピース

▼詳細はHPから

（対）０～３歳までのこどもと親
（日）月曜日～金曜日
（時）・午前９時15分～午前11時30分
・午後２時15分～午後4時30分
※水曜日・木曜日は午後のみ（変更あり）
（物）水分補給のための飲料や替えのオムツなど、普段のお出かけに持って行くものをご用意ください。
※初めて利用される方は登録が必要となります。

ファミリーサポート事業

子育ての援助を行いたい方と子育ての援助を受けたい方を会員として組織する「ファミリーサポートセンター」において、保護者の都合などにより、一時的にお子さんをお預かりするための連絡・調整を行っています。

対象

生後56日～小学校6年生まで

手続き

利用される方は会員登録が必要となりますので、根室市ファミリーサポートセンターで登録手続きを行ってください。

▼詳細はHPから

利用料（30分あたり）

区分	通常時間 (9:00～17:00)	通常時間以外
平日	200円	250円
土日祝	250円	300円

※２人目以降は、上記利用料の半額となります。

申込・問合先

・事業に関すること
こども子育て課こども子育て担当
（１階：窓口６番）☎0153-23-6111（内線2144）
・利用に関すること
根室市ファミリーサポートセンター0’hana
☎0153-27-6972

子育て支援

一時保育

保護者の就労、疾病および私的な理由などにより緊急または一時的に保育を必要とするお子さんをお預かりしています。なお、給食の提供を希望される場合は、事前の申し出が必要となります。



対象

その年の４月１日までに満１歳となっているお子さん

利用日時

月～金曜日　午前８時30分～午後５時まで

※祝日・年末年始（12月29日～１月３日）および休所日は利用できません。（災害などで臨時休所となる場合があります。）

実施施設

・まつもと保育所（松本町１丁目14番地２）
・こまば保育所（駒場町２丁目16番地６）

手続き

事前に一時保育利用申込書を利用希望日の３日前までに子育て相談所「ぶらんこ」へ提出してください。なお、初めて利用される方に対しては、事前面接を行っております。

利用料

保護者の就労、妊娠・出産など「保育の必要性」のあるお子さんで、保育所（園）や認定こども園、幼稚園に通所（園）していない場合、下記利用料のうち３歳以上児が月37,000円まで、0歳から2歳児・満3歳児は住民税非課税世帯に限り月42,000円まで無償となります。

区　分	日額利用料（お子さん一人当たり）		
	1日（8:30～17:00）	午前（8:30～12:30）	午後（13:00～17:00）
１～３歳未満	1,000円	500円	500円
3歳以上	700円	350円	350円

問合先

子育て相談所「ぶらんこ」　松本町1-14-2
☎0153-24-3482
つどいの広場「クルクル」　明治町2-16-1
☎0153-24-9696
こども子育て課こども子育て担当（１階：窓口６番）
☎0153-23-6111（内線2144）

育ちと学びの相談室「りんくす」

子どもの心身の発達や就学に関する不安や悩みを抱えた方々の不安解消を図るため、特別支援教育の専門職員が、相談や発達検査に応じています。

相談日

月～金曜日
（祝日、年末年始（12/29～1/3）は除く）

相談時間

午前８時50分～午後５時20分

その他

子育てファイル「りんくす・ねむろ」を活用し、母子健康手帳などと一緒に情報を一つにまとめることで、家庭や学校、幼稚園、保育所などが情報を共有し、早期からの支援に結びつけます。

▼詳細はHPから

問合先

教育総務課
学校教育担当・特別支援教育担当
☎0153-23-6111(内線3312)

子どもブックライフ応援事業

マタニティーブック

妊娠された方に絵本を贈り、おなかの赤ちゃんに読み聞かせを行ってもらい、親子コミュニケーションの第一歩を育みます。

ブックスタート

「９～１０ヵ月児健康相談」に参加された赤ちゃんと保護者へ絵本を贈り、絵本に親しむ体験と読み聞かせによる心ふれあうひとときを持つためのきっかけを作ります。

セカンドブック・サードブック

小学１年生、義務教育学校１年生、中学１年生、義務教育学校７年生の児童・生徒へ本を贈呈し、読書意欲の向上を図るとともに、家庭における本を通じた読書コミュニケーションを深める「家読（うちどく）」を促進し、子どもの読書活動支援の環境づくりや読書習慣の形成を図ります。

問合先

図書館　弥生町2-5　☎0153-23-5974

こども誰でも通園

普段、保育所等に通っていないこどもを対象に、同年代のこどもとの遊びや家庭とは異なる経験などを通じて、こどもの成長を促す制度です。

対象

・根室市に住民登録がある
・利用日時点で生後6ヵ月から満2歳（満3歳に達する日の前々日）である
・現在、保育所、幼稚園、認定こども園などに在籍していない

利用可能時間

・月10時間まで、1時間単位で利用可（お子さん1人につき）
※利用できる日時は施設によって異なります。
・繰り越し、繰り上げ利用は不可

実施施設

・つどいの広場クルクル（明治町２丁目16番地１（であえ～る明治団地内）
・まつもと保育所（松本町１丁目14番地２）
・こまば保育所（駒場町２丁目16番地６）

手続きの流れ

①専用フォームより認定申請（市HPに記載）
↓
②審査完了後、専用システムのアカウント取得及び情報登録
↓
③利用予定施設及び事前面談完了後、利用予約可能
↓
④利用開始

▼詳細はHPから

利用料

・1時間あたり300円
（その他、利用施設によっては諸経費が発生する場合もあります。）

市立まつもと保育所（1歳から2歳児） 所在地：松本町1丁目14番地2 電話　；0153-23-5821	
開園日	月曜日から金曜日まで 午前９時00分から午後５時00分まで
休み	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、 12月29日から翌年の1月3日までの日
定員	2名程度
給食	希望があれば提供します ただし、アレルギーがある場合は提供できません。

市立こまば保育所（1歳から2歳児） 所在地：駒場町2丁目16番地6 電話　；0153-24-3693	
開園日	月曜日から金曜日まで 午前９時00分から午後５時00分まで
休み	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、 12月29日から翌年の1月3日までの日
定員	2名程度
給食	希望があれば提供します ただし、アレルギーがある場合は提供できません。

つどいの広場クルクル （0歳6か月から1歳児） 所在地：明治町2丁目16番地1 （であえ～る明治団地内） 電話　；0153-24-9696	
開園日	月曜日から金曜日まで 午前９時30分から午前11時30分まで 午後１時00分から午後４時00分まで
休み	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、 12月29日から翌年の1月3日までの間
定員	午前・午後各2名程度
給食	提供はありません

問合先

子育て相談所「ぶらんこ」　松本町1-14-2
☎0153-24-3482
つどいの広場「クルクル」　明治町2-16-1
☎0153-24-9696
こども子育て課こども子育て担当（１階：窓口６番）
☎0153-23-6111（内線2144）

生活支援

詳細はHPから➤

副食費無料化

幼児教育・保育無償化で国が副食費を免除しない一部世帯のお子さんの副食費について、市が独自に支援することで、子育て世帯の経済的負担を軽減しています。

対象

- 保育所(園)、認定こども園(保育利用)に通う国が副食費を免除対象としないお子さん
- 幼稚園、認定こども園(教育利用)に通う国が副食費を免除対象としない第３子目以降のお子さんそれぞれ月額5,100円まで

多子世帯保育料等無料化

３歳未満で保育所(園)等に通う第３子目以降のお子さんの保育料【所得制限なし】、３歳未満で保育所(園)等に通う第２子目のお子さんの保育料【所得制限あり】を無料化し、子育て世帯の経済的負担を軽減しています。(行事費や教材費、保険料などは除きます。)

対象

- 22歳未満のお子さんが３人以上いる世帯で、第３子目以降のお子さんが保育所(園)等に通っている世帯(※第３子目以降のお子さんの兄弟姉妹で15歳以上から22歳未満のお子さんは就学していることが条件です。)
- 年収640万円未満相当世帯で、３歳未満の第２子目のお子さんが保育所(園)等に通っている世帯

認可外保育施設等保育料応援

幼児教育・保育無償化で国が無償化しない課税世帯の0歳から2歳児の保育料について、市立保育所等の取り組みと同様に半額とすることで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、認可外保育施設等に通う保護者に対し補助しています。(保育料は令和８年４月１日を基準)

対象

0歳から2歳の認可外保育所等に通っているお子さんを養育する保護者

問合先

こども子育て課こども子育て担当(窓口６番)
☎0153-23-6111(内線2144)

おむつ類の無料収集



子育て世帯などの負担を軽減することを目的に、その家庭から出る紙おむつ類の無料収集を行っています。

対象

家庭から出るおむつ類(紙おむつ、紙パンツ、布おむつ、尿とりパット、お尻拭きなど)

排出方法

汚物を取り除いてから透明な袋に入れて「燃やせるゴミの収集日」に出してください。

注意点

- おむつ類と違うものが入っている場合は収集できません。
- 防水シートやペット用トイレシートなどは対象外となりますので、市指定ごみ袋(赤色)を使用してください。

▼詳細はHPから

問合先

(収集について)
生活環境課環境衛生担当
(１階：窓口３番)
☎0153-23-6111(内線3141)

(制度について)
こども子育て課こども子育て担当
(１階：窓口６番)
☎0153-23-6111(内線2144)

市内バス利用無料化(18歳以下)

子育て世帯の経済的負担の軽減及び市内バス路線の利用促進を図ることを目的に、18歳以下の方と小学生未満のお子さんに同伴する保護者(1名)の市内区間のバス運賃を無料化しています。乗車には、「ねむろ子育て応援バス乗車フリーパス」が必要となり、根室交通(株)有磯営業所にて発行します。

対象

- 18歳以下の方
- 小学生未満のお子さんに同伴する保護者(1名)

申請・問合先

(制度について)
総合政策室総合政策担当
☎0153-23-6111(内線3383)
(フリーパスについて)
根室交通株式会社
☎0153-24-2201

